

要修船理

總	石
その他の	數
計	船
医	二
100.00元	一
効	一
五、七疊	一
四、十六	一
六、四九、0元	空
100.00	400
100.00	200
六、四四、800	100

官有は和田岬燈臺見張用船舶（五、八〇六トン）

私有は廣島の機帆船、山口の沈船の合計である

卷之三

鐵道總局關係（運輸省鐵道總局調）

臺帳價格に基き物價指數により終點

卷之三

七千圓を得た。

氣象臺關係（中央氣象臺調）

臺帳價格を基準として終戦時價額を算定し、一隻、二四千圓を得た。

內務省關係（內務省國土局河川課調）

河川工事用船舶の被害隻数、被害額（終戦時價額）を各都道府県及地方出張所に照會しこれを合計して求めた。

卷之三

區分被害

區	分	被害隻數（隻）	被害額（千圓）
計	有	一四七	一三、六九一
公	有	一五二	一三、六九八
區		五	七

2.

(二) 鐵道總局關係（運輸省鐵道總局調）

臺帳價格に基き物價指數により終

七千圓を得た。

十三、四
行
九

氣象臺關係（中央氣象臺調）

夢幌價格を基準として終戦時價格を算定し一隻一千圓を得た。

各省關係（內務省國土局河川課調）

工事用船の被害箇所、被害額（終戦時賃額）

軍用船冊の被害隻數　被害額（終戦時價額）

九九

逓信省關係（逓信省總務局總務課經）

帳帳價格を基礎として減耗を斟酌し物價指數により算出す。

區 分	官			私			有 +	總 計(千圓)
	數量	被 害 額 (千圓)	數量	被 害 額 (千圓)	數量	被 害 額 (千圓)		
ケーブル船	四隻	九、三九七	一隻	四〇〇				九、七九七
合計								

⊕ 國際電氣通信所有のもの。

4. 農林省關係（農林省統計調査局總務課經）
臺帳價格により評價し二三隻、一一、四九七千圓を得た。

以上船舶の被害總額は左の如くである。

區 分	官			有			私	合 計
	數量 (隻)	被 害 額 (千圓)	數量 (隻)	被 害 額 (千圓)	數量 (隻)	被 害 額 (千圓)		
運 輸 農 事 省	四七二	八三、一四〇	一零九	五、七九五	一四、七八六	六、四九九、〇三三		
林 事 省	四五五	九、三九七	三、六九二	一	一	一		
合計	五〇三	九五、一四二	二〇六	一九、四五五	一四、七八九	六、四九九、四三三		

一〇、電氣及瓦斯供給設備

「一般」と「その他」に分け前者は損害保險中央會が、後者は夫々關係官廳が調査に當つた。

1. 一般電氣及瓦斯供給設備（損害保險中央會調）

損害保險中央會より戰爭保險金を支拂つた品目につきその被害額を各損害保險會社に照會しこれにより得た數字を合計して被害總額を算出した。尙ほこの基礎となつた戰爭保險の見積保險價額の基準は「工業用機械器具」の項の「一般」の場合と同様である。

内訳は左の如くである。

電 氣 供 給 設 備 六〇三、六三九(千圓)

瓦 斯 供 給 設 備 二二六、六七六

合 計 八三〇、三一五

臺帳價額に物價指數を乗じて終戰時價額を算出した。

(一) 運輸省關係（運輸省大臣官房企畫課經）
(1) 國鐵關係（運輸省鐵道總局調）

區 分	數 量	被 害 額(千圓)	被 害 率 (%)
發電區設備	一ヶ所	二〇、四〇〇	三三
變電區 "	一八 "	五一五	二七
配電室 "	三六 "	三、五三九	二三

(2)

私鐵關係（運輸省陸運監理局調）

種類別の数量を終戦時適正價格により評價し被害額一四、二〇三千圓を得た。被害数量の内訳は左の通りである。

種類別	被害數量	備考
變電所開係 變	五〇ヶ所	
迴轉變流機	三四臺	
鐵橋水銀整流器	一一"	
硝子水銀整流器	二六"	
電動發電機	五 "	
縱續變流機	三 "	
	一、〇〇〇 "	容量二二、〇五〇 kw
	"	四、八六〇 "
	"	一、一〇〇 "
	"	一、〇〇〇 "
	"	一、〇〇〇 "

被 害 額	電 線 機 器	電 線 路 網	電 動 機 器	電 壓 變 動	電 車 上 部	電 柱 配 電	送 電 路	本 項 的 總 計
一四、三〇三千圓	一一、〇三六、〇二五 六三八、九八七 三八一臺 一二〇	一一、一三四、五七九 一一、一〇一、八九五杆						本項の總計は左の如くである。

區 分	官 有		合 計
	被 壞 額 (千圓)	被 壞 額 (千圓)	
一般電氣供給設備	六〇三、六三九	六〇三、六三九	六〇三、六三九
一般瓦斯供給設備	二三六、六七六	二三六、六七六	二三六、六七六
國鐵電氣供給設備	五三、二六五	五三、二六五	五三、二六五
私 鐵 電 氣 供 給 設 備	一四、三〇三	一四、三〇三	一四、三〇三
計	八四四、六一八	八四四、六一八	八四四、六一八
	五三、二六五	五三、二六五	五三、二六五
	八九七、八八三	八九七、八八三	八九七、八八三

本項の總計は左の如くである。

一一、電信電話及放送設備

一〇四

遞信、内務、運輸の三省に於て夫々所管のものにつき調査を擔當しその結果を集計して被害總額を求めた。

1. 遷信省關係（遷信省總務局總務課纏）

各設備につき官有私有に分けて被害數量、被害額を求めた。

(一) 電信設備

(1) 官有——創設費から減價償却を行ひ之を物價指數により昭和二〇年八月の價格に換算した。

架空裸線(延長) ケーブル(延長)	電音響單柱	印刷電信機	自送受中線設備	計	數量	單位	被害額(千圓)	
							料	本座
二、〇六一	一五	一、〇四八	七〇五	二六七	二四五	二五五	四〇二	七〇
一、〇五二	一五一	一、一七二	七八五	二〇七六	七八六	七五二	二六七	二六七
四六	五六	四	八六	四	八六	八六	八六	八六
ケ組組								
六、八一〇								

(二) 電話設備

官有——創設費から減價償却を行ひ之を物價指數により昭和二〇年八月の價格に換算した。

(2) 私有——適正價格を想定算出。尙民間に於ける電信電話の區別並びに設備の内訳を示すのは困難である爲一括したものをここに示す。

イ、日本電話設備株式會社

ロ、國際電氣通信

ハ、日本電信電話工事

計
一、二二一九

七四八千圓

一四九

三三三一

架空裸線(延長) ゴム線(〃) ケーブル(〃)	電自動交換機柱	市外交換機器	加入者宅内装置	公衆電話	電話中継所裝置	杆	杆	杆
數量	單位	被 害 額(千圓)	數量	單位	被 害 額(千圓)	數量	單位	被 害 額(千圓)
三一、一三三	一一〇〇〇	一〇〇〇〇	六、四九五	二一、二一八	一一二八四	一一〇	一一〇	一一〇
一一二八四	一一〇	一一〇	一一二八四	一一〇	一一〇	一一〇	一一〇	一一〇
五三六、〇四四	一一〇	一一〇	一一二九五	一一〇	一一〇	一一〇	一一〇	一一〇
二、五〇〇	一一〇	一一〇	一、八四〇	一一〇	一一〇	一一〇	一一〇	一一〇
一	一一〇	一一〇	一、九四五	一一〇	一一〇	一一〇	一一〇	一一〇
一	一一〇	一一〇	三、六〇九	一一〇	一一〇	一一〇	一一〇	一一〇

送 受 信 設 備 計	二〇 三三 五七	八九〇 三二一 三二二
		一三九、一七七

(三)

海底電線設備

- (1) 官有——ケーブル船内装置三八一千圓。(帳簿價格を基礎とし物價指數により二〇年八月價格を算出した。)
 (2) 私有——日本海底電線株式會社關係一、八四三千圓。(二〇年八月適正價格により算定した。)

船舶無線設備

般舶無線電信電話株式會社(私有)關係一、八四三千圓。(二〇年八月適正價格により算定した。)

放送設備(日本放送協會)

終戰時の適正價格を想定しこれにより算出した。

區 分 計	官有被 害額(千圓)	私有被 害額(千圓)	被 害 額(千圓)
電 信 設 備	六、八一〇	一、一二二九	二〇
電 話 設 備	一三九、一七七	一四七、二二六	一八八
海 底 電 線 設 備	三八一	五、一一五	四五
般 舶 無 線 設 備	四、七三四	一、八四三	三七
放 送 設 備	一、八四三	三一一	一一
計	一四六、三六八	八、一二七	三一一

以上各項目の合計は左の如くである。

2.

内務省關係

(二)

- (一) 「河川工事用無線電話機」及「警察電話」に分け調査した。
 (二) 河川工事用無線電話機(内務省國土局河川課調)

終戰時現在適正價格によつてこれを求めた。

被害數量
被害額
一臺
一〇〇千圓

警察電話設備(内務省警保局通信課調)

- (1) 線路
 「官有の線路」はこれを一回線(電線一本)、二回線(同四本)、三回線(同六本)に分け夫々の「亘長」に「終戰時適正單價」を乗じた後これを合計して求めた。

「公有の線路」はこれを大線路（二〇條以上の裸線にケーブル二條以上の線路）、中線路（一〇乃至二〇條の裸線にケーブル一條の線路）、小線路（一〇條以下の裸線路）に分け夫々の「亘長」に「終戦時適正單價」を乗じた後これを合計して求めた。

尙「官有線路」とは内務省より各都道府縣警察部に通するものを云ひ「公有線路」とは各都道府縣警察部より警察署派出在所に通するものを云ふ。

(2) 機械器具

校書類量

遼寧省圖書（遼寧省大圖官房企畫部編）

(一) 國鐵關係（運輸省鐵道總局調）

(二) 私鐵關係（運輸省陸運監理局調）

種類別の被害數量を終戦時適正價格により評價し被害總額二、三六四千圓を得た。被害數量の内訳は左の通りである。

一二、水道設備

水道設備
職災復興院議會局土木司司長

公有・私有共上水道下水道に分け觀災各都市に應會して得た數字を合計してこれを求めた。

私有給水設備の被害額は焼失給水栓數に二〇年八月現在單價を乗じこれを求めた。尙地下埋設物の被害は一割と見込み栓當平均五〇圓として算出した。

被		電		交		通		信		換		機		分	
害		話		電		線		路		架		空		線	
額															
區	分	官	有	被	害	公	有	被	害	私	有	被	害	合	計
		(千圓)		(千圓)		(千圓)		(千圓)		(千圓)		(千圓)		(千圓)	
一 合 計	河川工事用無線電話	一 六 九、五 二 三	一 六 三、一 〇 九	一 七、五 三 〇	一 〇 〇	一 三 九、一 七 七	一 六、八 一 〇	一 三 八、一	一 一 三、九 一 七 七	一 一 四、七 三 四	一 一 五、一 一 五	一 一 七、八 八 九	一 一 一、四 七、二 一 六	三 九、〇 八 七 二	
	鐵道	警 察	船 舶	電 話	電 話	海 底 電 線	電 話	航 空 線	通 信 機 構	空 機 機 構	空 機 機 構	空 機 機 構	空 機 機 構	空 機 機 構	三 九 臺 三 三 六 四 千 圓
															三 九 臺 三 三 六 四 千 圓

本日の合計客の方の如くで述べ